

## 「議会モニター」の設置によって 豊かな議会運営の可能性がひろがる

今年二月、斜里町議会から議会モニター制度の助言を求められ出向いた。芽室町からは議会モニターOBで現議会改革諮問委員の二人も同席した。斜里町議会では、二グループ編成で議員とモニターによるワークショップを行い、議会の課題などを洗い出した。住民の素朴でストレートな意見内容に、芽室町議会の設置当初を思い出した。

道内では住民で構成する議会モニター設置の動きが高まっている。最初にこの制度を導入した栗山町議会（二〇〇九年）、次いで芽室町議会（二二年）、登別市議会（サポーター制度・同年）が導入し、浦幌町（一三年）、広尾町・別海町・斜里町（一六年）、中標津町（一七年）が続き、現在では八議会を数える。また、苫小牧市、厚沢部町、幌加内町、下川町、豊富町、清水町なども検討中とのことである（公共政策研究所調べ）。

議会モニター設置のねらいは、「議会運営に住民の要望・提言を反映させること」にある。その役割は、議会の各種会議の傍聴を通して議会運営や広報・ホームページへの意見や提言を寄せてもらい、さらに年数回、議員と意見交換を行うことなどが主流である。議会に対する住民アンケート調査とは異なり一方通行とはならず、住民を代表する意見ではない点を差し引いても実施のメリツトはきわめて高い。

芽室町議会改革の進展はモニター設置によるところが大きい。一年の議会報告と町民との意見交換では、複数の町民から議会運営と議員活動に対して猛抗議を受けた。議会はこれにひるまず、これを改革の好機と捉え、住民をメンバーとする議会モニター制度の導入を議会活性化計画に盛り込み、翌年に一〇人のモニターを設置した。初代モニターには、議会を激しく罵倒した住民にあって就任をお願いした。

モニターは本会議、委員会、全員協議会、議員研修会の傍聴を重ね、当初の会議予定回数を上回って活発に動いた。モニターだけの会議も行つて、まとめた意見を議会に示し続けた。議会側もこれに真摯にこたえて改善策をフィードバックすることを繰り返した。議会基本条例案についても積極的に意見を仰いだり、一人のモニターが基本条例の「評価・検証」の導入を強く主張したので、その方法を体系化し、自己評価の芽室町方式をつくった。全国的にひろまったこのしくみも原点はモニターの提言に基づくものである。さらに政策形成サイクルをはじめ、タブレット配付やその他の提言なども次々に実現した。

制度導入から三年を経過した一五年、議会運営の改革・活性化は一定の水準に達したと判断し、登別市議会が先行実施した政策面へのシフトを

図った。長野県飯綱町議会の政策サポーター制度を視察調査し、モニター設置要綱に「政策提案機能の強化」を加えた。そして一六年にモニターを二〇人に増員し、ワークショップ方式で各委員会の抽出政策を議論する方法で現在に至っている。これまでに四四人がモニターを経験し、そのうち一〇人が議会改革諮問会議委員を務めた。提言・意見数は実に八八三件に及び、議会審議や政策提案へつなげるなど着実な成果を挙げている。

他議会からの問い合わせには、モニターの手問題を心配する向きがあるが、公募方式では自ら手を挙げる住民はほとんどいないので、各議員が地域・性別・職業・年齢・住民年数を踏まえて推薦する工夫をすればよい。任期も半数を再任することで継続性を担保する。制度を継続する要諦は、モニター会議の活動内容と改革成果を白書で広く公表していくことである。さらにいえば、議員のなり手問題を解決する可能性さえ秘める。

当研究会には議会改革が進まない議会の議員から多数の相談が寄せられる。モニター制度の導入を提案しても難しい場合には、少数の議員同士がユニットを組み、各支援者に「議会ウォッチ」などの呼びかけをしてはどうか。そこから議会改革策の請願・陳情への移行は可能であろう。議会に風穴を開けるのは、こうした議員と住民の結びつきによるケースが多い。いつの時代も、改革は少数派から始まり、その後制度がつくられていく。

へにしな じゅん・議会技術研究会共同代表／  
前北海道芽室町議会事務局長

議会技術研究会の問い合わせ先  
共同代表 西科純 0901764716252